

特定秘密保護法の制定に与党でただ一人、異を唱え続けているのが自民党の村上誠一郎元行政改革担当相(61)。

衆院・愛媛2区だ。法案が衆院を通過した先月26日の本会議を採決前に退席した。「国家が何をしているのか、十分に知らされない」と国民は何も判断できない。

「拙速審議に憤り、思いが共有されない永田町の「鈍感さ」を憂えている。」

(聞き手＝東京支社・海路佳孝)

村上氏は法案に関わる問題を「基本的人権の尊重」「知る権利」と「国益」との相克ととらえ、慎重の上にも慎重な議論

が必要と主張。与野党で修正された法案には強烈な違和感が残っていることだ。

「政府に不利となる情報が判断する前提となる情

報を隠してはならない」と1985年に国家秘密法(スパイ防止法)案が提

出された当時、1期生だ

か、われわれ国会議員は死ぬまで検証できない。それでは国民に責任が持たない」

「第三者機関の設置は『所要の措置を講ずる』という努力規定止まり。成文として書かれていないと納得できない」

最も危惧するのは、国民に知らされるべき情報

秘密法案 自民2衆院議員に聞く

村上 誠一郎氏 (愛媛2区) 採決退席

国民の「批判の権利」奪う



「情報漏えいを禁じた」「大人」がいない」

「与党は選挙で民意よ

りをはるかに大きな議席を

得た。これで物価が上が

れば、反動は「倍返し」で

だ。国民や議員に(罰則

を課す)網を張るのは方向が

議論が必要。何より今は

管理が、この法律で担保

政策の立て直しを急ぐべ

きた。こんなことをやって

いけないのか」

「よろしむべし、知ら

しむべからず」。為政者